

議案第62号

工事請負契約について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第5号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成28年9月5日提出

大田原市長 津久井 富雄

記

- 1 契約の目的 大田原市新庁舎建設工事
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 4,553,853,480円
- 4 契約の相手方 代表者所在地 東京都港区赤坂6丁目1番20号
商号又は名称 株式会社安藤・間 首都圏建築支店
代表者職・氏名 常務執行役員支店長 月津 肇